

平成 28 年度第 1 回商工業振興審議会議事録

日時：平成 28 年 7 月 19 日（火） 15:00～16:30

場所：北海道第 2 水産ビル 4 階 4 F 会議室

1 開会

■経済部経済企画局経済企画課 佐藤主幹

ただいまから、平成 28 年度第 1 回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます北海道経済部経済企画課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、委員 15 名中 10 名のご出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定によりまして本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。まず始めに、経済部長の阿部よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■阿部経済部長

経済部長の阿部でございます。この 4 月から経済部長ということで、今後いろいろお世話になります。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃から道行政、とりわけ私どもの経済関係の施策の推進にご協力・ご支援を賜りまして、あらためてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本道経済は、皆様ご承知のとおり緩やかな持ち直しということで、総体としては良い方向に向かっているところではございますが、私どもいろいろ地方を回ると、また 14 の振興局から毎月のように情報を得ている中で見ますと、地域では実感がないという声が多いという状況でして、我々としては道内各地域が元気にならないと北海道が元気にならないという思いで、地域経済の活性化に向けてしっかり取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

そういった中で人口減少社会、これは止めようがなく続くわけです、そういった中で海外の需要をどうやって取り組んでいくかという視点から、例えば食の輸出 1,000 億円という目標、外国人観光客 300 万人、これは少し見直そうという議会議論もありましたけれど、海外の需要を取り込みながら、道内各地域の活性化に向けた取り組みをしっかりとやっていこうという動きをしております。この 4 月には小規模企業振興条例を制定いたしまして、上の議題にもなっておりますが、道内各地域の小規模企業の振興、例えば経営体質の強化、また昨今大きな問題となっている後継者、事業承継、あるいは創業の促進、そういったものに

しっかり取り組むということと、健康長寿産業や新しい分野、成長が見込まれる分野にもしっかり取り組んでいきたいと思っております。また先月、イギリスのEUからの離脱という非常に大きな動きがありまして、そういった中で急激に円高が進むと、最近はやっと戻っているようでありますが、そういった世界の動きにも対応できるような対策・対応をとっていかないと地域経済、地域の中小規模の振興につながらないのでしっかり取り組んでいきたいと思っております。

今日は議題として、小規模企業振興条例、産業振興条例の点検について、それから来年度に向けてどういった経済部の展開をしていくかという、3つの議題について、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。皆様からのご意見を踏まえまして今年度の事業、あるいは来年度に向けた施策の検討という形でしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■佐藤主幹

委員の皆様におかれては、本年6月24日に任命させていただきました。今後2年間、どうぞよろしくお願いいたします。ここで、新たに就任された2名の委員をご紹介します。島本鉄工株式会社 代表取締役 島本幸一委員です。日本貿易振興機構 北海道貿易情報センター所長 白石薫委員です。なお、ご出席の委員の皆様につきましては、お手元の出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきます。

続きまして、事務局において4月に人事異動がございましたので、経済部の職員を紹介致します。先ほど、ご挨拶を申し上げました経済部長の阿部でございます。続きまして、食産業振興監の小野塚です。経済部次長の倉本です。経済企画局長の堀です。地域経済局長の梅辻です。産業振興局長の松浦です。国際経済室長の尾形です。観光局長の後藤です。観光局国際観光担当局長の大崎です。産業振興局科学技術振興室長の青木です。労働政策局職業能力担当局長の宇田です。

議事に入る前に、皆様にお知らせします。本審議会は、道が定める「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従い「公開」とし、議事録も北海道のホームページ等で閲覧に供しますことをご承知お祈いします。

今回の審議会は委員任命後初の審議会となりますので、会長・副会長が空席となっております。最初に選任をさせていただきます。会長選任までの間の進行は、経済部長の阿部が行いますので、よろしくお願いいたします。

3 会長、副会長選出

■阿部部長

それでは本審議会の会長及び副会長の選任を行いたいと思います。北海道商工業振興審議会条例第4条第2項において、「会長及び副会長は委員が互選する」こととなっております。

して、これに従いまして、選任を進めたいと思いますが、会長及び副会長の候補につきまして、どなたかご意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。

(意見無し)

■阿部部長

特に無いようでございますので、事務局の方から推薦をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

■佐藤主幹

それでは、事務局より提案させていただきます。会長には、穴沢委員を推薦いたします。また、副会長には、森委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

■阿部部長

ありがとうございます。それでは、穴沢委員、森委員いかがでしょうか。

(穴沢委員、森委員了承)

■阿部部長

ありがとうございます。それでは、穴沢委員に本審議会の会長を、森委員に副会長をお願いいたします。穴沢委員におかれましては恐れ入りますが、会長席への移動をお願いいたします。それでは、大変恐縮ではございますが、穴沢会長から、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

■穴沢会長

穴沢でございます。これから2年間、よろしく願いいたします。この後は座ってお話させていただきます。前期に続きまして今年度から2年間、この審議会のメンバーとして、また会長として務めさせていただくにあたって、まずは皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

ご存知のように本道経済、部長からのお話もありましたが、薄日は差したといってもやはり厳しい部分もかなりあるかと思っております。特に人口減少ですとか、地域の疲弊といいますかそういったところが徐々に出てきているかと思っております。一方で日本を取り巻く

環境もかなり変わってきておりまして、私はアジア経済を専門としておりますけれども、中国をはじめとした新興国、こういったところが台頭してくる中で、世界経済の流れが変わってきている、そういう状況にあると思っております。

そういった中、日本全体ということもありますけれども地方経済がどうあるべきかということについて本日の議題にあります小規模企業の振興、本道経済の基盤の強化や、今後の経済の発展に向けた新たな主導産業、リーディング・インダストリーの創出ですとか、ある意味地域としての方向性を示す、もしくは一定の戦略を持つことが必要な時代になってきたと思っております。そういった中で、キーワードとしてはやはり国際化ということになると思いますが、この言葉もかなり長く使われておりますが、地域が、地方が国際化してきているかという、まだまだ遅れている部分があると思っております。

人口減少の中で海外の需要を取り込むということを考えますと、いかに個別の企業なり個人の視点から国際化を進めていくかということも、今後の経済のあり方に大きく影響すると思っております。そういった視点を踏まえまして、この後ご審議の程、皆様によりしくお願いいたします。

■阿部部長

ありがとうございました。それでは、今後の議事進行につきましては穴沢会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事

■穴沢会長

それでは、本日の議事に入ります。本日の議事は、3件を予定しております。まず、北海道小規模企業振興条例について、事務局から説明をお願いいたします。

■竹縄中小企業課長

中小企業課長竹縄でございます。よろしくお願いいたします。北海道小規模企業振興条例につきまして、最初に、お手元の資料1-1により説明させていただきたいと思っております。道では地域の経済と雇用を支える重要な担い手であり、道内の企業数の約9割を占める小規模企業の振興を図るために北海道小規模企業振興条例を制定することとし、昨年12月の本審議会でもご審議をいただいたところですが、本年3月の定例道議会で可決され、4月1日より施行されております。

条例の概要ですが、条例の制定の背景や目的を明らかにした前文を設けて、第1章の「総則」には目的、テーマ、基本理念のほか、道をはじめ、7つの主体の役割分担などを定めており、第2章の「基本的な施策」には、経営体質の強化、事業の承継の円滑化、創業等の促進の3つの基本的な施策を掲げ、これらを支える地域における支援体制の整備、円滑な資金

供給について定めているほか、後ほど説明いたします小規模企業振興方策、さらには財政上の措置、顕彰についても定めております。資料の1-2で条例本文をお配りしておりますので、これにつきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、資料の1-3、北海道小規模企業振興方策についてご説明させていただきます。この振興方策は条例に基づき策定したもので、条例の実効性を確保するための具体的な施策をまとめたものです。北海道商工業振興審議会条例検討部会におけるご意見や、地域でのご意見を踏まえて庁内の協議、調整を行い、このたび、おおむね5ヵ年を推進期間とする北海道小規模企業振興方策を策定したところでございます。

振興方策全体の枠組みといたしましては、条例に定める施策の基本方針である経営体質の強化、事業の承継の円滑化、創業等の促進の3つの基本的な施策ごとに、主な課題と展開方向、展開方向に沿った取り組みを掲げているほか、この3つの基本的な施策を支える地域における支援体制の整備と円滑な資金の供給についても主な取り組みを掲げて、これらの取り組み全体で小規模企業の振興を図り、地域経済の活性化、地域社会の持続的発展につなげていくものです。

まず、基本的な施策の1つ目、経営体質の強化につきましては、小規模企業の目線に合わせたきめ細やかな経営相談・経営指導の実施、また重要な経営資源である経営者や従業員に対する伴走型のスキルアップ支援など、4つの施策の展開方向を掲げており、4つの展開方向に沿って、地域の金融機関や中小企業診断士等と連携した経営指導や、企業ニーズに沿った専門家派遣による個別研修の実施などに取り組んでまいります。

基本的な施策の2つ目、事業の承継の円滑化につきましては、専門家によるきめ細やかな情報提供と、相談指導、事業承継を支える専門人材の育成支援、創業支援の取組と連動した事業承継の促進を施策の展開方向としており、弁護士や税理士をはじめとする専門家を登録した相談指導の実施や、専門の事業承継コーディネーターの育成などに取り組んでまいります。

基本的な施策の3つ目、創業等の促進では、創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援、女性・若者・アクティブシニアなど、多様で意欲的な人材による創業の促進を施策の展開方向としまして、大学生向け企業家教育から、創業相談、起業塾の開催、先輩起業家との交流や、支援機関による創業後のフォローアップなどに取り組んでまいります。

次に、これら3つの基本的な施策の展開を支える取組についてですが、地域ごとに専門家による経営改善や事業承継、創業をサポートするための支援体制を整備してまいります。また、円滑な資金の供給につきましては、中小企業総合振興基金による支援や、クラウドファンディングの普及を図るほか、金融機関などと連携し、事業承継や創業を支援するための新たなファンドによる資金供給手法の検討に取り組んでまいります。

このほか、小規模企業の振興に関して顕著な功績のあった事業者等に対して顕彰を行うことを考えております。なお、これらの施策の展開にあたりましては、PDCAサイクルによる施策の検証や見直しにつとめ、より実効性のあるものとなるよう進めてまいりたいと考

えております。小規模企業振興条例及び、小規模企業振興方策に係るご報告につきましては、以上でございます。

条例検討部会長としてご審議いただきました穴沢会長をはじめ、部会委員の皆様には心から感謝申し上げます。今後、地域経済の活性化及び地域社会の持続的発展に資するよう条例と、この方策に基づき、国や市町村、商工団体、関係支援機関などとの適切な役割分担の下、道が中心となって、関係機関と密接な連携を図りながら小規模企業の振興に努めて参りますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

■穴沢会長

ただいま事務局の方から北海道小規模企業振興条例について説明がありましたが、何かご質問等ございましたら自由にご発言いただければと思います。

■松嶋委員

松嶋でございます。質問が3点ございます。非常に画期的な条例で、しっかり進めていくことが重要だと思います。

1点目は、専門家のネットワークを構築したり、専門家を派遣して様々なご相談にあずかるということが施策にあります。これは具体的な予算措置が講ぜられる、あるいは講ぜられる予定はあるのかということです。

2点目は、大学の役割が、関係者の役割として大きく位置づけられておりますが、具体的な振興方策の中で、大学が具体的にどのような役割を果たすか、その位置づけについてでございます。

3点目は、資料1-3に主な取組の例ということで、事業承継サポートネットワークというのがありますが、これは具体的にはどのようなネットワークを構築するのか、ご教示いただければと思います。質問についてお答え頂きましたら、私からコメントさせていただければと思っております。

■竹縄課長

1点目の、専門家の派遣やサポートの関係の予算措置についてですが、これは28年度から事業に取り組むべく、予算について措置してございまして、今後、随時進めていくこととしております。

2点目の、大学の役割につきましては、事業を進める中でもあるんですが、アントレプレナーシップの講座とか、こういったもので地域の大学の皆様方と一緒に取組んでいきたいと考えてございまして、そういった部分では大学だとか地域の高等教育機関と連携しながら取組んでいきたいと考えております。

3点目の、事業承継のサポートについては、ここでは士業の方々、弁理士や税理士の方との連携だとかを書かせて頂いてはいますが、地域で、事業承継をどこに相談に行ったらいいか

わからないといった声を、部会の中でもいただいているところでして、地域での顔の見える関係、ここの方に相談に行けばわかりますよというような、きめ細やかな相談体制をつくってまいりたいと考えており、これにつきましても 28 年度の予算措置をしているところでございます。以上でございます。

■松嶋委員

1 点目、専門家の支援でございますが、例えば弁護士や税理士の先生に相談すると、結構なお金がかかるとお思いますので、効率的に相談を受けたり、あるいは回答を行う体制をどう作るかが、施策を作る上で重要なこととお思いました。

2 番目の、大学の役割ですが、アントレプレナーシップについての様々な助言ということですと、どちらかという文系的なというか、会長がいらっしゃる小樽商科大学も得意だと思えますが、条例の中ではもう少し幅広く、新商品とか新技術開発、研究成果の普及といったこともうたわれていると思えますので、文系的なものだけでなく、理系的な大学の力を地方創生に活かしていただけるかという観点が必要だと思えます。

その際、大学は、私の承知しているところだと、教育研究にお忙しくて新しい事業に力を振り向けたりとか、あるいは組織的に今までの事業と別のことをやるということについては、事実上、大変なところがあると思えます。そういうご協力をいかに引き出すか、一つ工夫の余地があるのかなという風に思えます。

ネットワークの構築方法ですが、相談先は地元の税理士さんとか弁護士さんを探して、誰かの所に電話を掛けたり、出向いて行くのがわかりやすい方法なんですけど、事業承継も創業支援も、専門的な知識ですとか熟練を必要とすると思うんです。最も得意な方々のネットワークの構築が、各地で必要だと思っています。道内で事業承継や創業支援を行っている先生がどこにいて、どんな方がどんな知見を持っているかということについて、私の承知している限りでは、まだしっかりとしたネットワークというのはできていないと思えます。

一つご紹介致しますと、今年の 5 月 28 日に、北海道金融法務実務研究会というのが立ち上がっておりまして、任意の団体ですが、事業承継や事業再生を専門に扱う大学の研究者や金融機関が参加して立ち上げたものです。そうした任意の団体とも相互に協力関係に立つと、ネットワークの構築や、新たな問題に対する対処方法も、突破口が開ける可能性があると思えます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

■杉本委員

杉本でございます。私は、今ちょうど中小機構というところに行っておりまして、中小企業の、今まさにおっしゃっていたような支援のお手伝いをしているんですが、先ほどご質問

のあった最後のところなんですけど、ネットワークを構築してどこに誰がいるかということも大切ですが、とみに感じるのは、どこに相談に行けばいいのかということ、要するに相談しに行く機関がどこにどうあるかということが、多分、中小企業、特に小規模の方がおわかりになってない。具体例をあげると、中小機構、これは国の機関で窓口相談をしているんですが、来られる方が非常に少ないんですね。なぜかという、多分ご存じない、こういう機関があることを。まず支援体制をつくるのが大切なんですけど、それを、こういうことをやってますよと周知をする、そこが非常に大事じゃないかと、とみに感じております。ですから、具体的にどうやって個々の企業に対して周知するのかということを考えていただけるのかなと、このように考えます。

■穴沢会長

この件につきましては、私も多少関わっておりまして、ご指摘のあった点につきまして、部会においても議論のあったところであり、ワンストップ・エージェンシーのような、ここに聞けば全てがわかるという、窓口体制の構築につきましても、方策の中で盛り込んでいこうと思っております。

小規模企業について、他の委員の方からご意見ありますでしょうか。

■土橋委員

商工会連合会の土橋でございます。昨年の12月も私の方からお話申し上げたところでありますが、3つの施策、これは複雑に絡み合っているのが現状であろうと思っております。

我々市町村の小規模事業には、後継者の問題があると思えます。今地方において、せっかく企業があるのに、継承者がいなくなると、非常に地域の経済を疲弊させているということが問題となっていて、できれば企業を何らかの形で残したいということで、こうした施策があるんですが、ある意味で、これは絡み合っているということをおっしゃったけれど、例えば、後継者となる人間が、親父の業種は気に入らないけど他の業種ならやってもいいというような考えを持った方がいらっしゃる。あえてそれを、企業内創業とか企業内起業と言っておりますけれど、既存の企業が新たな企業に転換する際の補助金の使い勝手が悪いのです。思い切ってやはり、そこは施策を入れないと生き残れないのが現状だと思っております。

北海道の優位性がある業態とはどういうものか分析しながら、指導をできるような組織づくりが北海道としても必要であると。具体的に言えば何といても北海道の強みというのは一次産業、農業、漁業ですよね。これをいかに加工して一次二次、加工するかとところが非常に優位性を持っている。それに対して積極的にフォローアップするような組織づくりというのがこれから必要になっていくのではないかと。それは末端の企業が地域の市町村で残っていくということにつながると思っています。そういうことも含めて、もう少し具体的に地方をサポートするような施策が必要かと感じております。サポートのネットワ

ークについては、地域に密着したということではありますが、あまり近すぎると相談しづらいということがありますから、要するに、企業の秘密、守秘義務を保ちながら転換するというのは前提にあります、どこか紹介するシステムというのはこれから必要になってくると思います。

■吉本委員

金融機関との連携について、私ども信用金庫がどのような活動をしているのか皆様の参考に、お話をさせていただきます。

まず、事業承継と M&A の関係ですが、お取引先の事業承継問題につきましては、各営業店はもちろん、私どもの 100%子会社である「(株)さっしん地域経済金融センター」で対応しています。営業店には 11 名の中小企業診断士がいますが、さっしん地域経済金融センターでも外部の専門家と連携して対応しており、毎年、広報を兼ねて「事業承継・M&A セミナー」を開催しております。直近の講師は北海道事業引継ぎ支援センターのサブマネージャーの方をお願いをしております、50 名ぐらいお集まりいただいた実績がございます。事業承継につきましては M&A とも密接な関係がございますけれども、事業承継と M&A のさっしん地域経済金融センターでの相談受付件数は、平成 27 年度で 15 件ございます。このうち約 7 割が事業譲渡、残りが買収となっております。ネットワークといいますか提携先としては、日本 M&A センター、ストライク、信金キャピタル、さくら M&A センターなどと連携し情報交換を行っております。受付の傾向としては事業承継についての株価評価に関するもの、あるいは持株会社の設立に関するもの、退職金受取りなどの節税対策の相談が主ですけれども、M&A につきましては実際に売却を決断するまで非常に時間がかかる先が多いという傾向がございます。

当金庫側からの能動的な広報につきましては、営業店で年 2 回、事業承継・M&A のパンフレットなどを対象先や定例訪問先に配布しておりますが、さっしん地域経済金融センターでも戸別訪問を行って、サポートを行っております。お客様の事業承継・M&A についての抵抗が、非常に少なくなってきたと感じています。創業支援・起業支援の関係ですが、補助金の制度とも密接な関係がございます、営業店はもちろんのこと、さっしん地域経済金融センターでも積極的に対応を行っております。営業店での創業支援融資につきましては、平成 27 年度で 50 件ほどございまして、金額で 1 億 5 千万円ほどとなっております。

創業や起業に関する補助金につきましては、平成 26 年度で申請が 33 件ありますが、採択が 8 件で、金額では 3,200 万円ほどとなっております。平成 27 年度は少し採択率が上がりまして、申請が 32 件で採択が 13 件、5,900 万円ほどの補助金の決定額となっております。

営業店や、さっしん地域経済金融センターへの相談のきっかけとしては、北海道総合支援センターよろず支援拠点、あるいは中小企業診断協会、あるいは当金庫ホームページなど様々ですが、当金庫の特徴的なサポート事業の一つとしては、札幌市男女参画共同センター

が主催しております、女性の起業家支援「りらコア」、民間で開設しているコ・ワーキングスペースの「つなコア」、これらに出張相談会を開催して、創業準備の心構えであるとか、情報収集のやり方の支援を実施しております。今年度につきましては、さっしん地域経済金融センターの新事業として、仮称ですが、「女性による女性起業家のための創業スクール」を10月から11月にかけて4回開催する予定で今準備をすすめております。

補助金につきましては、起業の新たな資金調達手段として補助金を活用することができるように、毎年お客様向けに「補助金解説セミナー」を開催しております。直近では3月に50名くらいの方に参加いただいて、セミナーを開催しております。こちらは北海道経済産業局の地域経済部と産業部から講師を派遣いただいて説明をしていただき、その後、北海道新事業創造プラザの方から「補助金採択に向けた準備のコツ」などを解説してもらっています。

いずれにしても、金融機関の側から積極的にPR、広報していかないとだめだと思っております。

■穴沢会長

具体的なお話を交えてご意見いただきました。様々な視点から話ができるのかなと思いますが、細かい点、詰めた話を始めると、どんどん広がって可能性もあるかと思いますが、後ほど、条例を施行されたということ、またこの後、実際の方策というところでさらに詳しいところを落とし込んでいくと伺っておりますので、本日いただきましたご意見をもとに、さらに実効性の高いものとなるように進めていただければと思っております。特に吉本会長からのお話は、かなり具体的なもので、道としても重要なものではないかと思っております。活発に議論をさせていただいてるところでありますけれども、小規模企業につきましては、まだご意見ございましたら伺いたいと思っております。

■島本委員

初参加の釧路の島本ですが、4時ちょっと前に会場を抜けさせていただきますので、せっかくなのでちょっとだけ発言させていただきたいと思っております。先ほどの話で、大学の役割というお話しの中で文系・理系の話がありましたが、これから北海道の小規模、中規模の企業が付加価値をつけて生きていこうとしたとき、一番大事になるのは、実は、去年あたりから始まった、室蘭工大を核にした道内4高専のCOC+という事業があるんですが、これは道内4高専の生徒さんを地元、できれば道内に就職してほしいということでやってらっしゃると思うんですが、現状の仕事に付加価値をつけなければならないのは理工系の方々が具体化していくというか、それを図面に見えるように、わかるようにする能力が必要になってくると思うんです。そのときにやはり理工系の方を北海道に定着させていくということを真剣に、絵に描いた餅にならないように、是非お願いしたいと思っております。学校の先生に言わせると、そうは努めていると言うんですが、なかなかこれが、まず親御さんから聞かれ

ると、就職先としていいところだとお答えするのがだいたい本州企業のようにありますから、北海道にも素晴らしい企業があるということを、理工系の知恵が欲しいと思って、我々、釧路でも頑張っておりますので、文系を粗末にするわけではありませんが、文系と理系が合わさっていけば、これからますます北海道が良くなっていくと思いますので、その辺のところをお願いをしたいと思います。

ただこの、理工系の室蘭工大を中心にしてというのを見ますと、どう考えても道央中心のものの考え方なんです。これはやはり道東・道北が同等にマッチする考え方、枠組みの組織であってほしい。そうでなければ地域に浸透していかないと思いますので、どうか一つご理解いただきたいと思います。

■穴沢会長

ありがとうございました。理系の話が出てまいりましたが、竹澤委員何かありましたらお願い致します。

■竹澤委員

北海道科学大学の竹澤と申します。ただいま貴重なお話を伺いましたが、COC+というのは、知の拠点、知識と地域をミックスした形で表現するんですが、実は本学もわずかな予算ですが文科省からいただいてこのグループに入っております。各大学10%プラスで就職率を道内に向けてくださいという具体的な数字が出てますので、是非これを具現化していきたいということと、国立大学がご承知のとおり3つのグループ化されています。一つが卓越大学、二つめが特色ある大学、最後が地域連携大学となっています。地域を支えるということも大学側は見ているということでございますので、今の貴重な意見を参考にしつつ、なんとかプラス10%、道内に就職させるという意味で推進していく所存であり、大学同士の協力が不可欠ですが、今の貴重なご意見も踏まえて、やっていければと思っております。

■穴沢会長

本学の方でも、文理融合ということで、室工大さんとももちろん関係あるんですけど、帯広畜産大ですとか北見工大さんですとか様々な地域と、理系の大学と連携して、理系のシーズをいかにして具体化していくかというところを始めたところでもありますので、これをもとに北海道経済の活性化につながるような、そういった気持ちも込めてやっておりますので、これにつきましても成果が出ましたら、皆様にご報告したいと思っております。

小規模企業振興条例につきまして、貴重なご意見をたくさんいただき、特に今日は活発な議論が進んでいるのではないかと思います。時間の関係で申し訳ありませんが、第1議題につきましては完了させていただきます。もし何かございましたら、最後にまたお時間取りたいと思います。

続きまして、北海道産業振興条例（通称）につきまして、事務局の方からご説明をお願い

します。

■三橋産業振興課長

産業振興課の三橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、お手元の資料に基づきまして、北海道産業振興条例の点検について概要をご説明させていただきたいと思っております。

資料2-1をご覧ください。まず概要ですが、産業振興条例は平成20年4月に施行されております。この条例は定期的に点検することが条例に規定されておりまして、前回の条例の見直しから5年が経過したということで、条例の実効性を図るため、社会情勢の変化を勘案しながら、施策の取り組み状況について点検して、その結果を踏まえて必要な見直しを図ることになっております。本日ご審議いただきたい事項ですが、条例の点検に当たりましては、仮称ですが「産業振興条例あり方検討部会」を設置させていただいて、条例のあり方をご議論いただくこととしたいと考えております。

ご審議いただくにあたって、条例の概要と実績についてご説明させていただきます。資料2-2をご覧ください。まずこの条例の概要です。条例の目的ですが、公的需要への依存を低めて、民間主導の自立型経済構造への転換を図ることを目的としておりまして、4つの基本方針がありますが、ポイントとしましては企業立地の促進、外から企業を呼んでくるという部分、それから道内の中小企業の競争力の強化、これを一体的かつ相乗的に推進していくということを基本方針としております。特色として企業立地の促進と中小企業振興を一体的・相乗的に推進する条例は、全国で本道だけです。他の都府県に関しましては、企業立地は立地で条例を持っていたり、あるいは中小企業は中小企業で条例を持っているという形になっております。

資料2-3をご覧ください。企業立地の部分の助成措置の概要でございます。ポイントを簡単に申し上げますと、重点的に誘致したい業種というのを、対象業種に書いてありますが例えば自動車、電気・電子機器、それから医薬品、食関連、植物工場、こういった形で書かせていただいておりますが、こういった業種、重点的に誘致したい業種を選定して、対象地域、設備投資の額、雇用の人数といったことに応じて補助金を交付する制度設計になっております。こういった企業立地の条例ですが、47都道府県中、茨城県と東京都以外は全ての道府県でこういった条例を持っております。ただ制度設計については産業構造や重点的に集積を進めていきたい業種に応じて異なっております。これまでの社会環境の変化、あるいは他県との立地競争力確保といった観点で点検をする必要があると考えております。

資料2-4をご覧ください。もう一つの条例の柱であります、中小企業の競争力の強化の助成措置です。ここについては、中小企業さんが新分野あるいは新市場に進出するために、行われるマーケティングあるいは製品開発などに必要な経費に対しての補助する事業となっております、加工組立型工業、基板技術産業、食関連産業、環境・エネルギー産業、こういったものを特定産業枠として、重点的に振興を図りたい業種ということで限度額や補助率で

優遇措置を取らせていただいているところです。他県との比較ですが、中小企業向けの基本的な施策を条例化している都府県は全体の 8 割ぐらいありまして、道と同じように重点的に振興を図っていく業種・分野を規定している都府県はその中の 9 割程度を占めています。ただ重点的に振興を進める分野につきましては、例えば、道に無くて他県でメジャーな分野としては健康医療分野などがありまして、各県の考え方を反映して様々な分野をそれぞれ定義しているという形になっております。こういった分野のあり方についても、これまでの環境変化を踏まえて点検をする必要があると考えております。

資料 2-5 をご覧下さい。産業振興条例の企業立地の補助金の事業の実績を簡単に整理しております。補助金の交付実績については約 10 億円台で推移しております。企業立地件数はここ数年右肩上がりです。これについては企業の立地が表明された時期でカウントしております。補助金の交付までには 3 年ぐらいのタイムラグがあります。意思表示から補助金を交付する、実際に着工されて稼働して決算期を迎える間に 3 年ほどのタイムラグがあります。これから企業立地件数の増加に伴って、交付額の増加も見込まれてくると、私どもとしては認識しているところです。こういった中で、他県との立地競争力の観点から、あり方を検討していく必要があると考えている次第です。

資料 2-6 をご覧ください。中小企業の競争力強化の補助金です。これについては事業の実績ということで、補助金の交付の実績と、事業成果として事業化率、補助金を交付した企業の中で実際に製品開発にどのくらい結びついたかという比率で評価しております。この 2 つの観点から簡単に状況を整理しております。まず 1 番に補助金の申請件数と金額ですが、ともに減少傾向でございます。次のページの競争倍率、補助金の予算額に対して申請額がいくらあったか、1 倍以上ですと予算額より申請額の方が多いということなんですが、1 倍以上の倍率にはなっているんですが、国の制度あるいは他県の類似制度と比べると若干競争倍率は下回っており、さらに事業メニューごとの競争倍率でみると利用が活発なメニューとそうでないメニューの差が出てきております。申請額が直近で下がっている理由としては、事業メニューでいうと製品開発の件数が下がってきておまして、この理由をヒアリングすると、国のものづくり補助金という制度が似ているということで、企業の中にはものづくり補助金をチョイスするところも一定程度あるということで、国の制度との棲み分けあるいは連携ということも今後の課題になってくると考えているところです。10 ページの、先ほどご説明した事業化率は、産業振興条例自体は事業化率が 50.7%、これは、これまでの実績値です。国の類似事業と比べても、同等もしくはそれ以上のレベルにあると考えております。今後につきましては、企業立地と中小企業の競争力強化の両面で、さらに詳細に分析してあり方の議論を進めて参りたいと考えております。

資料 2-1 にお戻りいただきたいと思っております。こうした現状を踏まえて、検討の視点として社会経済情勢の変化、あるいは条例の施行状況、成果ですとか課題、こういった観点で点検を行わせていただきたいと考えております。点検を踏まえた対応ですが、点検結果を踏まえ、条例、施行規則の改正が必要な場合はそれに関わる提案をしていきたいと考えております。

す。今後の検討スケジュールにつきましては、本日、部会の設置につきましてご了解をいただきましたら、検討部会を3回程度開催させていただいてご議論いただき、条例改正あるいは施行規則の改正が必要な場合は、12月ごろに部会での検討結果を報告させていただきまして、その後4月以降に改正条例・施行規則の施行という段取りで考えております。説明は以上です。この部会の設置についてご了解いただきましたら、条例の点検について部会の中で点検を進めさせていただきたいと思っております。また部会の委員につきましては、有識者の方、業界団体、企業経営者の方々などにご依頼をして人選を進めて参りたいと考えております。

■穴沢会長

ただいま、説明の中で部会を設置したい旨、事務局から申し出がありました。部会の設置等につきまして事務局から説明をお願いします。

■佐藤主幹

部会の設置についてであります。北海道商工業振興審議会条例第5条によりまして、「専門的事項を調査審議させるため、必要に応じ、部会を置くことができる」こととなっております。その設置につきましては、条例施行規則第5条第1項によりまして、「審議会が必要と認めるとき」ということになっております。また、部会の委員についてですが、条例施行規則第5条第3項におきまして、「部会は会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する」とされております。今回部会を設置する場合は、部会の委員につきましては、審議会の委員と、条例第3条第2項により任命する特別委員をもって構成をし、ご審議いただくこととなります。説明は以上でございます。

■穴沢会長

ただ今、事務局より説明がございましたが、北海道産業振興条例の点検について検討するため、部会を設置することについて決定したいと思います。ご了承いただけますでしょうか。

(一同了承)

■穴沢会長

ありがとうございます。本審議会に北海道産業振興条例の点検について審議するための部会を設置することといたします。部会の名称につきましては、「北海道産業振興条例あり方検討部会」ということによろしいでしょうか。

(一同了承)

■穴沢会長

つづきまして、部会の委員につきましては、先ほど事務局より説明がありました観点により人選したいと考えております。人選につきましては、何かご意見等ございますでしょうか。もしなければ、会長に一任とさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

■穴沢会長

それでは、部会委員につきましては、後日、事務局より皆様にご報告させていただきます。続きまして、ただいまご承認いただきました北海道産業振興条例あり方検討部会の今後の進め方につきましては、先ほどご説明あったところですが、こちらにつきましても、もしご意見ございましたらこの場で伺っていきたいと思います。

■白石委員

ジェットロの白石でございます。今ご説明いただきました北海道産業振興条例について、是非、見直しをお願いしたいと思っております。私どもは、現在道内の企業の皆様の海外の展開のお手伝いをさせていただいておりますが、その中でやはり道内の郡部の企業の皆様、財政基盤の弱い市町村の企業が、なかなか支援や助成が得られない状況がございまして、そこをカバーしていただけるのは道庁さんの役割かと思っております。例えば、マーケティング支援事業という助成事業が資料2-4にございますが、こちらに関して私どもが直面した事例としましては、ある町の企業さんが海外への見本市に出展するときに、道の支援を受けるときに国の支援を受けていると、二重支援で支援が受けられない問題がありました。当方でも二重補助を避けるために工夫をしているところでございますが、道の支援も受けられて国の支援も受けられる展開にできればと思っております。

もう一つ、ぜひ検討していただきたい点は、企業立地の促進でございます。私どもジェットロでは、海外からの企業の誘致、対日投資と言っておりますが、そういったところをお手伝いさせていただいております。海外の企業の力を借りることで、日本の地域が活性化することを目指しているわけですが、海外からの投資が非常に今、少ない。そういう意味ではまだまだ頑張れる余地があるのかなと思っております。海外の企業や外資系企業を誘致する場合、海外から企業が来るときは助成のみならず、北海道で生活される外国人家族に対する教育、医療、宗教など、生活全般に対する支援、そういった点も是非考慮に入れて、あり方検討会で検討いただけるとありがたいと思います。

先日も道庁で海外からの投資に対する会議があったとお聞きしておりますが、ニセコとか富良野のようにどんどん海外から来ているところもございますし、これから海外からの投資をお招きしたい、地域を活性化したいという地域の方もいらっしゃる聞いております。そういった点も視野に入れて、是非とも検討いただければと思っております。

■穴沢会長

具体的な内容についてお話しいただきありがとうございます。産業振興ということで、杉本委員にも関係の強いところですが、何かございましたらお願いします。

■杉本委員

企業誘致とか補助金について常々思うことは、一つは他県に対して何が特色となるのか、補助金に関してもそうですが、先ほどの他県との競争とか、もちろんやってらっしゃると思うんですが。この間青森に行ったら、青森は企業誘致が中々できてなくて、あまり他県と変わりない。どんな施策かはまだ聞いてませんが、とんがった施策を青森の経済部が出すんだと聞いていたので、気になってたところなんですけれど、やっぱり競争だと思うんですね。特色があって、北海道はこんないいところがあるんじゃないかというのがないと非常にいいなと思います。それから一つ質問は、道内の今の企業でなくて企業誘致に対して補助金を出しているというのが、難しいですが費用対効果はどうなんでしょう。効果とはもちろん人の採用ですとか法人税とかいろいろあると思うので、費用はわかるんだけど、効果は金額にできないところがあるんでしょうけど、それが、ざっくり言って非常に効果があるとすれば、もっと出せばいいと思うし、とは言え予算がありますので難しいとは思いますが、費用対効果あるならもっと特色のあるものをやればよいのではと思います。一方、これはちょっと余談ですが、ふるさと納税と一緒に各県が競争してる中で、合成の誤謬ってよく言いますよね、北海道が儲かるからいいのかもしれないかもしれませんが、全国でみたら儲かっているのは企業だけで、日本全体としては良いかわからないというジレンマもあるので、経産局が各都道府県の調整、各都道府県が出している補助金を、もう少し国がコントロールできないのかなという気がします。今回の部会、非常に良いと思いますし、北海道らしい特色のある意見を集めていただければと思います。

■川端委員

川端と申します。今回のものづくり補助金についてですが、ある企業さんがこの補助金をいただきまして、私の方に商品開発のアドバイスを求めてきました。今まではつくった製品を全部親会社に出していたということで、企業としては成り立っていたんですが、こういう補助金を目にして改めて、自分たちの製品を作りたいと、やる気になったということです。正直って全く技術力がないところで、補助金はもらったけど、さてできるのかなというところで、企画書自体からも見直しが必要なのかなということはあるんですが、補助金があることを末端の生産者とか事業者には知らせる方法があると、もっと中小企業の方々がやる気を持って新商品開発や海外出展に、今の事業所は、私には関係ないとか、どうせやってもとか、お金がないとか、連携する企業がわからない、どこに行ったらいいかわからないということばかりで、こういうきっかけづくりをもっと末端の企業に周知するといいなと思いました。

■穴沢会長

先ほどの小規模企業のところでもそうでしたが、どれだけ情報を提供できるかということとは重要なポイントになるのではないかと思います。

申し訳ありませんが時間が押してまいりましたので、第3議題に入りたいと思います。第1議題、第2議題につきましてご意見等ございましたら最後にお伺いしたいと思います。

3つ目の議題でございますが、平成29年度の経済部の施策の検討について、経済企画課よりご説明をお願いします。

■加藤経済企画課長

経済企画課長の加藤と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料3をご覧ください。道の来年度の施策の検討に関してですが、検討そのものは今後本格的に進めていくという段階なのですが、今日は施策を検討するにあたり、あるいは具体的に取り組むべき事項につきまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

検討のベースといたしますのは、昨年7月に策定いたしました「地域経済の強化に向けた基本方針」でございます。この「基本方針」では、地域産業力の向上と海外需要の取り込みが2つの大きな柱になってございまして、地域産業力の向上につきましては、5つの戦略分野を定めております。海外需要の取り込みにつきましては、観光客誘致と道産食品の輸出促進を掲げております。また、道が昨年取りまとめました新しい総合計画、「北海道総合計画」や、地方創生に向けた「北海道創生総合戦略」、さらに、知事の公約をもとにした「新・北海道ビジョン」こういった計画なども踏まえ、施策を検討していく考えでございます。お手元には参考資料1として、「地域経済の強化に向けた基本方針」も配布してございますので、参考にご覧いただければと思います。

資料3に戻りまして、「事業検討に当たっての視点」として、キーワードとなるものを、いくつか掲げております。①ですが、ここにつきましては、食品加工や観光、IT、運輸や建設関連業種などにおいて人手不足が深刻になっております。それから、食と観光に続く産業の創出も必要だと考えておりますし、先ほどご議論いただいた小規模企業の振興、さらには、企業の海外展開の促進といったものもございまして。また、そこには書いておりませんが、大きな問題として人口減少があると思っております。

②ですが、イギリスのEU離脱の動きを受けまして、急激な為替変動が起きたこととすとか、TPP協定が昨年10月に大筋合意、本年2月に署名されましたが、TPP協定についてはお手元に参考資料2として経緯や企業の皆様の声、対応についてまとめましたので参考にいただければと思います。それから、資料3に戻りますが規制改革ということで国では特区制度なども言っておりますし、企業版ふるさと納税の制度、これは今年創設されたものでございます。またIoT、ビッグデータ、人工知能などに代表される第4次産業革命、また国が経済対策を今月中にも取りまとめる動きになっておりまして、こういったものを見ながらの経済対策もございまして。

それ以外にも、北海道 150 年、これは 2 年後の平成 30 年には北海道と命名されてから 150 年の節目になるということがございまして、これの関連事業の検討も進めているところでもありますし、新しいキャッチフレーズ「その先の、道へ。北海道」を本年度定めたこと、以前は「試される大地」でしたが、それに替わるキャッチフレーズを定めました。こういった動きも踏まえながら、対応を検討していかなければならないと思っております。

道といたしましては、こうした計画や社会・経済情勢の変化などを踏まえて、来年度の施策を検討しようと動き出しつつありますので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

■穴沢会長

ただいま経済企画課から平成 29 年度の経済部の施策の検討について説明があったところですが、ご意見等挙げていただければと思います。幅広く書かれておりますので、さっと意見を出すのも難しいかと思いますが、特定のものについてということで結構です。

■白石委員

特定のものに偏ってしまうんですが、職業柄、海外関係をやっているものですから一言ご協力をお願いできればと思っているところがありまして、輸出に関してです。北海道ブランドは、アジアを中心に高い評価を得ているところです。今現在たくさんの事業者が取り組んでいるところですが、それぞれ事業者が個別に取り組んでいる傾向があり、これをなんとかオール北海道で取り組むといいんじゃないかと。経済部食関連産業室さんで「北海道食の輸出拡大戦略」を作ってプラットフォームを作っていただいて、これがよくワークすると思いいかなと思っているんですが、知らない事業者や市町村の方がいるので、小さな規模でも集めて、オール北海道という形でまとまって取り組んでいけば、小さな規模の事業を個別に実施するより効果が高くなるんじゃないかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

■穴沢会長

食関連で重要なのは輸出ということでご意見いただきました。竹澤委員、どうぞ。

■竹澤委員

2 点ほどお話しさせていただきます。まず海外需要の取り込みというところで 6 番目に、平成 29 年、2017 年に 300 万人招きたいということなんですけど、先般、道経連の高橋会長が 2020 年には 400 万人、2030 年には道民の人口を超える 600 万人を招きたいという話をしているんですけど、おそらくインバウンドで来るということになるとリピーターで、また来たいということになりますね。その際、やはり来たときの北海道の良さ、泊まったところがきれいですとか、おもてなしが良かったとか、そういう 2 次的な要素が大きいので、ただ来て下さいというのではなくて、来た人が喜んで帰れるような施策を盛り込んでいた

だくと道内が活性化するのでないかと思っております。

2点目は、第4次産業革命ということで、巷でIoTという言葉が闊歩しておりますが、巷ではドイツ型といいまして、センサーをたくさん使って省力化を進めましょうというものがあるんですが、実は杉本委員の会社、デンソーさんは、全く違う観点、人の能力を最大限に引き出す、人間がやらないところはセンサーでやって、本当に持っている人間の価値を高めるIoTを目指すということを考えるんですね。北海道でデンソーさんがいらっしゃるの是非常に心強い、新たな観点でのIoTということで、力強いパートナーが北海道にいるということで、そういった形で、北海道らしさ、新しいIoTというのを、横並びではなくて、目指していければ良いかなと思っております。

■穴沢会長

森委員、いかがでしょうか。

■森委員

道経連では産業振興に向けた様々な要望活動を行っておりますので、別途道庁さんとすりあわせをさせていただきたいと思っておりますが、事業検討に当たっての視点に書かれていることで一点。①の食と観光に続く産業の創出ですね。食と観光というのは、北海道の二大看板ということでいろんな機関が取り組んでおられて、これからもますます進めていかなければならないと思っておりますが、実はこの後ろに書いております、ものづくり産業のステップアップが特に大事だなと思っております。自動車産業が立地してかなり年月がたっているんですけど、次のものづくり産業にステップアップするための方策というのがどうも見えてこない気がしております、いろいろご相談させていただきながら考えていければと思っております。

■穴沢会長

オブザーバーで参加いただいている岡出様から何かありましたら、お願いします。

■岡出オブザーバー

私ども経済産業局の取組から、何点かお話しさせていただきます。道内の基幹産業である一次産業や食品加工産業は、人手不足や高齢化等により生産性の向上等が必要となっております。このため、作業用ロボットの導入やIoTの利活用等を推進しています。このことは、基幹産業の競争力強化を図るとともに、ものづくり産業やIT産業の新市場拡大にもつながる効果を生みます。

次に、海外戦略ですが、北海道固有の海外が注目するコンテンツを使って食や観光等をPRする取組を始めました。このことによって、海外での市場拡大や外国人観光客の来道増大を目指しています。具体的には、クリプトン社と連携させていただき、同社の雪ミクを使っ

て、ドバイの大手企業であるシャラフグループが経営するカフェで、北海道の食やとか観光等の情報発信を行っています。

後になって恐縮ですが、議題の1つ目と2つ目のところで是非考えていただきたい点がありますので、お話しさせていただきます。一つ目は、吉本委員からお話しがありました事業承継対策です。事業承継は、企業にとってセンシティブな問題ですので、相談所を設けて看板を出しただけでは、なかなか企業は相談に来ないと思います。その一方で、金融機関は地域の中小企業や小規模事業者と長年の取引があって信用力があり、相談しやすい信頼関係を築いていますので、是非、金融機関との連携方策をご検討いただきたいと思います。次に、川端委員からお話しがありました中小企業への補助金制度の周知です。も経産局でも、その点は大きな課題と認識しており、周知方法を戦略的に行うよう工夫しています。どこの自治体エリアの中小企業の皆さんに使っていただいているのか、どこの金融機関が取引先企業に紹介して使っていただいているのか等、きめ細かく分析しています。その結果、北洋さんや道銀さんが、国の補助制度をよくご理解いただき、取引先企業に周知していただいていることが分かりました。金融機関や支援機関のご協力をいただくことは効果的だと思います。それから、杉本委員からお話しのありました既存補助制度の投資効果です。経産局では、今年、過去の研究開発型補助金の事業化調査を行いました。その結果、1～2年では事業成果が出なかったものが、4～5年経って事業化されたり、他の事業分野に活かされたりしていて、補助金投資額以上に成果が上がっていました。今まで北海道庁さんが実施した補助金制度についてフォローアップ調査を行い、施策評価を行った上で、産業振興条例を見直す際の参考にしていただきたいと思います。

■穴沢会長

ものづくりということでデンソーさんの名前も挙がっておりましたが、何かもう一言、杉本委員から。

■杉本委員

デンソー本体を離れてからかなり経つんですが、例えば今この中にあったIoT、デンソーの中に人工知能推進部というのができたりとか、人工知能そのものが昨年から今年にかけてですよ。人工知能、AIという言葉は何十年も前からあるんですが、自動車の自動運転とかあの辺から流行ってきています。今先生がおっしゃったデンソー北海道はセンサーを作ってますがシステムはやってませんが、一生懸命デンソーとしてはそういうところに、もちろん車だけじゃなくて、人と、ロボットなんかも含めて研究をやってます。今度ビジネスエキスポにデンソーの元副社長が基調講演をします。この間頼みに行ったんですが、自動車の未来みたいなテーマでということだったんですが、もしよかったら11月の何日かに来ますので、デンソーの取組を、車中心になるかもしれませんが聞いていただきたいと思います。

ものづくりと人手不足の話ですが、人手不足は深刻です。総理が全国全て有効求人倍率が

1を超えたと言っていました、北海道は1ぎりぎりです。でも北海道の中では人手不足でかなり困る事態になっております。

東京都知事選でも騒がれているように、女性だと思えます。掘り起こしは、有効求人倍率が1ぴったりでも、ミスマッチがありますので。「ものづくりなでしこ」の活動が数年前からありますが、ものづくりに限らず、ものづくりも含めて、女性を、直接的なことだけでなく、子供ができたときの女性が働きやすい環境をつくる、そうなってくると思いますが、遅れるとまずいと思うので、東京都が一生懸命やろうとしてますが、知事候補は3候補ともやろうやろうと言っていますが、いかに人手不足を解消する、女性のパワーを活用することについては、待ったなしで早くやらないといけないと思うので、小手先だけでなく芯のところから、すぐ効果が出るわけでないですが、10年後20年後に、今のうちからやっておかないと他県に負けるんじゃないかなという気がします。

■松嶋委員

2番目の条例のところで、補助要件は、金額と雇用増となっておりますが、新設も増設もそうなんですが、人口減少や人手不足が共通の認識だとすれば、雇用増の要件を補助要件にするのは非常に厳しいと思うんですね。何か制度を使おうとして雇用増がないとこの補助金が使えません、この融資制度が使えませんというのは今の時代にマッチしていない気がする。生産性向上のために事業者と一緒に共通のインフラを作りましたとか、共通の部品を使いますとか、生産性向上に資するものを雇用増に置き換えるとかそういうものがないといけないのかなと、見直しにはそういう観点があればと思います。

■穴沢会長

議論は白熱しているところですが、時間の制約がございまして、この審議会をそろそろ終わりたいと思います。今日は活発な議論をいただいたと思います。大変面白い意見を聞かせていただきました。

来年度につきまして一つ思いましたのは、情報の提供や、リピーターを増やす、ある意味、今ある中でお金を掛けずに努力するアイデアと、ものづくりへの投資に長期的な観点から多少お金を掛けなければいけないという、すみ分けがあると思います。そういったところで、画一的でない、それぞれに合った施策というものを考えていただければと思います。最後に阿部部長から一言いただければと思います。

■阿部部長

短い時間でございますが、貴重なご意見ありがとうございました。今日は3点ということで、まず小規模企業の振興条例の関係、資料にも書いてございますが、直近3年間を見ると小規模企業は1万社以上減っている中で、重点的な分野ということでその中で事業承継はこれから大事であろうなと思います。具体的なお話しもありましたが、抵抗感が少し無くな

ってきているということは、そういう問題意識を持って皆さん取り組んでおられるんだろうなという思いで聞いておりました。いずれにしても、体制づくりから始まって、PR の仕方、いろんな形で具体的にご提案をいただきましたので、そういったものも踏まえて、小規模企業の振興方策の中での具体的な事業展開に向けてやっていきたいと思っております。

産業振興条例の見直しにつきましては、具体的に特色をどう出していくのかという話や、情報提供の問題、要件の問題。確かに、企業誘致の条例を作った頃は、どうやって雇用を増やしていくのかという視点が非常に大きな要素であったことは事実です。そういった中で、最後杉本委員からもお話ありましたけれど、今、時代が変わってきている中で、どういう形で制度設計をしていくのかということも非常に大事だと思っておりますので、そういったことも踏まえて部会でしっかり議論していきたいと思っております。

来年度の施策の関係では、どういった視点で取り組むのか、どういった手法でやるのか、どういった分野に目を向けていくのかという話がありました。他県に負けないようなという話もありまして、常日頃思っているのですが、よく食・観光で北海道が優位性あるとありますが、個人的には優位性があると思わない方が良く。というのは、思うことによって、皆さん一生懸命頑張ってるんですが、頑張り度合いが少し下がるんじゃないかなという思いがありまして、実は他の県よりも負けているんだと思えば力ももっと出てくるのではないかと考えております。それぞれの分野で本当に貴重なご示唆をいただきましたので、そういったものを踏まえて今年度、来年度の事業展開に活かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

■穴沢会長

それではこのあたりで議事を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。

5 閉会

■佐藤主幹

本日は大変ありがとうございました。皆様からいただいた貴重なご意見につきましては今後の施策づくりに活かして参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

これをもちまして平成 28 年度第 1 回北海道商工業振興審議会を終了致します。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。